

札幌市資料館の全館リニューアルオープンについて

札幌市資料館で、ことし4月から整備を進めてきた、札幌控訴院（後の札幌高等裁判所）の法廷を復元した「刑事法廷展示室」や、「法と司法の展示室」「街づくりの歴史展示室」が完成し、11月3日「文化の日」に一般公開を開始します。

この建物は、大正15年（1926年）に札幌控訴院として建てられ、昭和48年（1973年）札幌高等裁判所の移転に伴い、札幌市資料館として開館しました。以来、歴史学習の場として、また、芸術文化活動の発表の場として市民に親しまれてきました。平成9年には国の登録有形文化財に選ばれるなど歴史的価値のある建物でもあり、多くの観光客が訪れています。

建物の大部分を占めていた文化資料室の移転をはじめ、再整備を進めていましたが、このたびの工事完了で全館リニューアルオープンとなります。

1 リニューアルの概要

(1) 刑事法廷展示室

- ・ 現存する大正時代の設計図を基にいすや机などの備品を復元し、当時の厳かな雰囲気法廷を再現しています。
- ・ 備品の配置を変更することにより、現行の裁判制度だけでなく、平成21年5月までに導入される裁判員制度にも対応した模擬裁判を実施することができます。
- ・ 傍聴席後方にはテレビカメラとマイクを設置しているので、法廷の模擬裁判の様子を2階の研修室で確認することができます。

(2) 法と司法の展示室

- ・ 暮らしと法のかかわりから、司法制度、裁判員制度まで学ぶことができる展示構成としています。
- ・ 親しみやすいイラストを随所に取り入れたほか、パソコンで気軽に模擬裁判が体験できるロールプレイングゲームを備え付けるなど、敷居が高いと思われがちな法や司法について楽しく学べる工夫を施しています。

(3) 街づくりの歴史展示室

- ・ 室内には人工芝を敷き詰め、公園をイメージしたつくりとし、展示構成も大通公園を中心としています。
- ・ 札幌の街づくりの歴史や大通が空閑地から公園となるまでの歴史などをパネル等で紹介するほか、現在の大通公園の映像を流します。

(4) その他（既に供用を開始）

1階廊下に、資料館の建築意匠や控訴院時代の歴史について紹介するパネルを設置しました。

2階には、テレビ塔とは反対側から大通公園を眺めることができる「大通交流ギャラリー」や、法律・歴史関係の図書が閲覧でき、休憩スペースとしても利用できる「情報室」、会議や集会・研修などに利用できる「研修室」（有料）を整備しました。

2 施設概要

所在地 中央区大通西13丁目

延床面積 1,637.85 m²

構造 組積造（そせきぞう）一部鉄筋コンクリート造2階建

特徴 軟石とレンガを積み重ねた「組積造」と呼ばれる外壁構造に加え、床や梁（はり）・柱に鉄筋コンクリートが使われるなど、当時の新しい手法が一部取り入れられています。

また、全国8カ所で建築された控訴院のうち、建物が現存するのは札幌と名古屋の2カ所のみとなっています。

3 法廷復元の趣旨

司法制度の改革が進められる中、社会教育施設においても司法に関する学習機会を提供することが求められています。

札幌市としても、学校における司法教育をはじめ、平成21年（2009年）5月までに導入予定の裁判員制度に向け、市民が司法や法について理解を深めるための学習機会を提供する必要があります。

そこで、かつて裁判所であった文化財を単に保存、公開するだけでなく、建物としての歴史的価値にかんがみ、模擬裁判をはじめとする司法教育実践の場として活用するために復元を行うものです。

4 施設の管理

平成18年8月1日から指定管理者であるNTT北海道グループ（セクリーン・NTT-FE）共同事業体（代表者 テルウェル東日本セクリーン北海道株式会社 代表取締役社長 富田政己）が運営管理を行っています。

5 記念式典

(1) 日時 平成18年11月3日（金）文化の日 午後1時～午後1時40分

(2) 内容 テープカット、市長祝辞、来賓祝辞、施設概要説明、施設見学

6 記念事業

(1) 法曹三者と市長による座談会

・内容 資料館のリニューアルや裁判員制度をテーマとして座談会を開催します。

・日時 平成18年11月3日（金）午後2時～午後3時

・会場 2階大通交流ギャラリー

・参加者 札幌地方裁判所長 都築 弘 氏

札幌地方検察庁検事正 川端伸也 氏

札幌弁護士会会長 藤本 明 氏

札幌市長 上田文雄

(2) 模擬裁判「あなたもいつかは裁判員！」

・内容 札幌市と札幌地方検察庁、札幌弁護士会、札幌地方裁判所との共催で、市

民を対象に裁判員制度の模擬裁判を開催します。参加人数は30人で、裁判員、弁護士、検察官の役割を演じてもらい、模擬裁判を進めます。

・日時 平成18年11月3日(金)午後2時～午後5時

・会場 2階研修室および1階刑事法廷展示室

(3) 裁判員制度などのPR展「司法制度がどう変わる？」

・内容 札幌市と札幌地方検察庁、札幌弁護士会、札幌地方裁判所との共催により、裁判員制度の普及啓発をはじめ、司法を身近に感じてもらうために各法曹機関が行っている取り組みなどを紹介します。

法務省所蔵の明治時代の法服のほか、有名事件の判決文などを展示します。また、本物の法服を着ての記念撮影もできます。

・日時 平成18年11月3日(金)～11月5日(日)

午前9時～午後5時

・会場 2階ミニギャラリー5・6

(4) 絵手紙展

・内容 歴史的な建物をテーマとして市民から募集した絵手紙の展示会を開催します。

・期間 平成18年11月3日(金)～11月26日(日)

・会場 大通交流ギャラリー

7 その他

全館オープン前の取材に関しましては、下記の問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ先

教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

木村・白山 電話 211-3871